

川崎市公告第1449号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和7年10月30日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 川崎市市税収納代行事務委託業務
- (2) 履行場所 川崎市指定場所
- (3) 履行期間 令和8年4月1日から令和11年3月31日まで
(契約期間は、契約締結日から令和11年3月31日まで)
- (4) 業務概要 落札者は納税者が取扱店又はスマートフォン等を利用して納付した川崎市市税をとりまとめ、川崎市への払込を行うとともに収納情報を基に作成するデータを速報、確報又は速報取消として川崎市へ提供する業務委託です。
詳細は入札説明書によります。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種99「その他業務」、種目99「その他」に記載されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 3年以内に都道府県又は政令指定都市において公金の収納代行事務（地方税、国民健康保険料（税））を受託した実績があること。
- (5) 地方自治法施行令第173条の各号に掲げる基準を満たすこと。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 配布及び提出場所

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎 11階

川崎市財政局税務部税制課 担当：遠藤・安本

電 話：０４４－２００－２１９０（直通）

F A X：０４４－２００－３９０６

E-mail：23zeisei@city.kawasaki.jp

（２）配布及び提出期間

令和７年１０月３０日（木）から令和７年１１月５日（水）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前８時３０分から正午まで及び午後１時から午後５時まで）

（３）提出物

ア 競争入札参加申込書

イ 上記２（４）を証明する契約書等の写し

ウ 直近の事業年度の決算にかかる財務諸表（貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書）

エ ISMSの認証を証する書面など情報セキュリティに関する規格を取得していることを証明する書類の写し

オ 業務体制表（書式は任意のものとするが、収納金の取扱い及び収納情報の取扱いについては明記すること）

上記イ、ウ、エ及びオの書類については提出者において作成し、係る費用は提出者の負担とします。

（４）提出方法

持参してください。

（５）仕様書

仕様書は上記３（１）の場所において、上記３（２）の期間で縦覧に供します。なお、上記３（２）の期間での配布は行いません。

（６）その他

提出した書類に関して説明を求められた場合には、これに応じなければなりません。また、提出された書類は返却しません。

４ 競争入札参加資格確認通知書等の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。

ただし、川崎市業務委託有資格者名簿へ登載した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。

なお、入札説明会は開催しません。

（１）交付場所

上記３（１）に同じ。

（２）通知書交付日

令和７年１１月７日（金）

(3) 入札説明書の交付

入札説明書は3(1)の場所において、3(2)の期間で縦覧に供します。また、川崎市のホームページからダウンロードできます。〔入札情報かわさき〕―〔入札・契約関連情報―入札情報(入札公表・落札結果)〕(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

なお、インターネットホームページから入手できない場合には、申し出により無償で入札説明書を交付します。

ただし、川崎市業務委託有資格者業者名簿に登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、競争入札参加資格確認通知書と一括して自動的に電子メールで配信します。

5 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎 11階

川崎市財政局収納対策部債権管理課 担当：野中

電話：044-200-2204(直通)

FAX：044-200-3909

E-mail：23saiken@city.kawasaki.jp

(2) 問合せ期間

令和7年11月7日(金)から令和7年11月13日(木)午後5時まで

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の質問書にて受付けます。また、FAX・電子メールで質問する場合は、質問書を送信した旨を上記5(1)担当まで御連絡ください。

(4) 回答方法

競争入札参加資格があると認めた者からの質問に対する回答は、令和7年11月17日(月)午後5時までに、競争入札参加資格があると認めた者全社宛てにFAXまたは電子メールにて送信します。

なお、電話等による問合せには一切応じません。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

入札金額は履行期間における月数(36か月)及び予定件数(2,292,000件)に対する総価(消

費税及び地方消費税を含まない）で行います。また、金額の算定にあたっては、次の項目を考慮した上で算出してください。

ア 基本手数料単価（月額）、コンビニLGWAN接続機能利用料（１件あたり）及び取扱手数料単価（１件あたり）を基に総価を算出してください。なお、基にした単価により契約を締結するものとします。

イ 委託手数料の口座振込手数料、落札者から川崎市への収納情報伝送に要する電話回線使用料、その他仕様書で特に定めるものを除く収納事務に要する費用すべてを考慮して算出してください。

（２）入札書の提出日時及び場所

ア 提出日時

令和７年１１月２１日（金） 午後２時

イ 提出場所

川崎市川崎区宮本町１番地 川崎市役所本庁舎１１階 財政局会議室

（３）入札保証金

免除とします。

（４）開札の日時

上記７（２）アに同じ。

（５）開札の場所

上記７（２）イに同じ。

（６）落札者の決定方法

川崎市契約規則第１４条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格であるときは、調査を行うことがあります。

（７）入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

８ 契約の手続等

（１）契約保証金

契約金額の１０％とします。ただし、川崎市契約規則第３３条に規定する各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

（２）前払金 否

（３）契約書の作成 要

（４）契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記３（１）の場所及び川崎市のホームページの「入札情報」（<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>）の「契約関係規定」で

閲覧することができます。

9 その他

- (1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。
- (2) 詳細は入札説明書によります。
- (3) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。